

仕 様 書

1 名称 ブランコ

2 納期 令和7年12月10日まで

3 物品 遊具の仕様については、次の条件を満たすこと。

- (1) 製品はS P表示認定品とする。
- (2) 対象年齢は6歳～12歳であること。
- (3) 参考サイズ及び参考仕様等を以下に示す。各製品同等以上のものであること。

①ブランコ（4連）

参考サイズ：梁長 5.4m以上×梁高 2.2m以上

・吊部材

太さ 6mm以上のリング状のチェーン、太さ 12mm以上のロックチェーン、または同等以上とすること。

ユニクロメッキ仕上げ、または同等以上とすること。

・座面

耐候性ゴム（E P D M）、または同等以上とすること。

・支柱・梁

スチール製の合成樹脂焼付け塗装仕上げ、または同等以上とすること。

- ・基礎、ボルト類および上記に記載なき事項はメーカーの仕様による。

②ブランコ境界柵（詳細は別紙学校配置図に記載）

参考サイズ：柱間の横架材長さ 1.3m～1.9m

設置面から横架材上面までの高さは 60 cm～70cm

- ・スチール製の合成樹脂焼付け塗装仕上げ、または同等以上とすること。
- ・基礎、ボルト類および上記に記載なき事項はメーカーの仕様による。

4 納品場所 蕨岡小学校

5 特記事項

- (1) 設置場所の詳細は発注者及び小学校関係者と協議のうえ決定するとともに、原則、一般社団法人日本公園施設業協会（J P F A）が策定した「遊具に関する基準 J P F A-S P-S : 2014」の条件を満たす安全領域を確保すること。
- (2) 遊具の金額には、既設遊具の撤去費、運搬費、組立据付費および基礎工事費も含むこと。
- (3) 事前に市監督職員に承認図を提出し、承認を受けてから施工すること。また承認図と異なる施工をした場合、原則、やりなおしとする。
- (4) 既設遊具撤去前、撤去時および完成時の写真を提出すること。特に既存遊具の基礎撤去時の写真、遊具新設時の基礎工事写真及び出来高の把握できる写真を提出すること。
- (5) 遊具新設時の基礎工事では監督職員の立会いを行い、確認を受けること。
- (6) 撤去で生じる産業廃棄物は適切に処理し、マニフェスト及び計量票を提出すること。
- (7) グラウンドは現状復旧を行うこと。